

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第7回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

報告事項（公開）

（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について
自主的な審議（公開）

（1）今後の話し合いに向けた意見交換

3 開催日時

令和8年3月18日（水） 午後6時30分から午後7時36分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第1研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：秋山会長、横田副会長

阿部委員、泉委員、近藤（美）委員、齊藤委員、角谷委員、高橋委員、
西片委員、西田委員、牧田委員、山岸委員、渡邊委員（欠席1人）

・資産活用課：丸山係長、藤野主事

・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、石黒係長

8 発言の内容

【石黒係長】

・近藤（浩）委員を除く13人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：近藤（美）委員に依頼

― 次第2 報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について ―

【秋山会長】

次第2 報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）についてに入る。

担当課に説明を求める。

【資産活用課：丸山係長】

- ・資料No.1により説明

市では公共施設等の管理の基本方針として平成27年度に公共施設等総合管理計画を定めた。この計画に基づく取組には、適正配置として施設機能の集約や施設の休廃止を検討するもの、適正管理として開館時間や休館日など管理手法の見直しを行うもの、受益者負担の適正化として使用料や減免基準の見直しを行うもの、これらの三つの取組がある。これまでも行政改革の取組として進めてきた。

最初に適正配置について、合併当時に約1,000あった市内の公共施設数は、令和7年4月時点で612施設まで減少している。しかし、施設設備の老朽化、利用者数の減少に伴う施設稼働率の低下、それに伴う使用料収入の減少、さらに老朽化対策や物価高騰に伴う維持管理費の増加などさまざまな問題が生じており、市の財政状況を踏まえると今後これらの施設をすべて維持していくのは困難である。このため、市民ニーズや人口、財政規模を踏まえ、将来のまちづくりや施設配置を見据えた適正配置の取組を行う。老朽化で機能維持が困難になった場合や地域社会の状況変化により施設の必要性が低下した場合には、その時点で改めて施設の方向性を検討していきたいと考えている。

次に施設の適正管理について、開館時間や休館日など、旧市町村ごとにばらばらだったものを統一し、その後、開館時間、休館日、管理手法などを随時見直してき

た。最近の実態としては、スポーツ施設等で平日昼間の利用者がほとんどいない時間帯にも管理人を常駐させて開館していたり、観光施設では冬期間など利用者が少ない時期にも休館日がほとんどなく運営していたりする状況があり、一部の施設で利用実態と開館時間や休館日の設定にずれが生じている。また、国が進める働き方改革により施設管理従事者の長時間労働や年次有給休暇の取得への配慮も求められることから、利用実態に合わせた開館時間、休館日の設定や施設職員の常駐の必要性を検討し、サービス低下を抑えつつ効率的な施設の適正管理を行いたいと考えている。

三つ目の受益者負担の適正化について、受益と負担の公平性・公正性の観点から、定期的に使用料の見直しと減免基準の見直しを行っている。近年の使用料収入の減少や維持管理経費の増加により、利用者からの使用料等で賄われている負担率は低い水準になっており、施設の運営管理費用の大半が施設を利用しない方を含む市民全体の税金で負担されていることを踏まえ、市民の皆様にご理解いただける合理的な使用料等の設定を行いたいと考えている。

4 ページに各取組の対応案がある。使い続ける施設や機能を検討し、残すべき機能を可能な限り使い続ける施設に集約する。また、長寿命化等に必要な費用もこれらの三つの取組によって捻出し、施設が利用に適した状態を保つことを基本として対応したいと考えている。令和8年度の取組としては、まず令和3年度から7年度までの計画で取組が遅れている施設について、引き続き休廃止等を検討していく。令和9年度から12年度では、主に観光振興や地域振興など、市が政策的に設置した施設を主な対象としつつ、貸館施設やスポーツ施設などの基礎的なサービスを担う施設であっても、当初の設置目的を達成した施設や達成が困難な施設、利用者数が少なく費用対効果が低い施設など、必需性が低く廃止による歳出削減額が大きい施設については、休廃止等を検討していきたいと考えている。令和13年度以降においては、20年後の将来を見据えて基礎的なサービスを提供する施設等について機能集約を行うこととし、令和9年度以降に地域の皆様と複数年かけて十分に協議し、使い続ける施設や機能集約を検討したいと考えている。

6 ページの2番目の適正管理について、施設の利用実態や施設管理従事者の働き

方改革に対応して、開館時間や休館日、管理手法を見直す。具体的には、施設の開館時間を9時から21時、屋外施設は日の出から日没まで、週休2日を目指し、少なくとも週休1日とするほか、稼働率が低い時間帯や当該施設の用途に照らして休止が妥当な施設については、休館とすることを基本として検討したいと考えている。さらに、施設の維持管理経費のうち人件費や管理委託料の割合が高いことから、施設職員の常駐の必要性を検討し、非常駐化に取り組みたいと考えている。

使用料等の見直しは、前回10月にお話した公の施設使用料等の算定に係る基本方針に基づいて対応する。具体的には、見直し後の額について激変緩和措置として、現行の使用料の1.5倍を上限としつつ、市民生活に直結するサービスの施設については利用者の負担増に配慮して、前回（令和2年度）の見直しと同様に1.1倍から1.2倍を上限とすることを検討したいと考えている。減免基準の見直しについては、令和8年度以降に関係者と協議を始めるなどして着手したい。以上が三つの取組の対応案となるが、これらの取組と合わせてこれまで以上に施設の利用促進にも取り組みたいと考えている。

7ページの今後のスケジュール案について、今回説明した見直しの基本的な考え方については、今後、各施設に資料を掲示するほか、市のホームページに掲載し、施設利用者や市民の皆様にご理解をいただきたいと考えている。地域協議会に対しては、4月以降に開館時間の変更や使用料の見直し等の具体的な内容を説明し、その後に諮問・答申を行う予定である。諮問・答申の手続きを経て、9月の市議会定例会に条例改正議案を上程したいと考えている。その後、利用者への周知を図り、令和9年4月から新しい開館時間や使用料の見直しを進めていきたい。施設の適正配置の後期計画案については、4月以降に施設の利用者や管理者と協議し、その結果を9月以降に地域協議会に説明し、その後パブリックコメントを経て、令和9年2月に計画を策定する予定である。

次に公の施設白書をご覧いただきたい。市民の皆様にご理解を深めていただくための基礎資料となるもので、築年数や利用者数など令和6年度のデータを掲載しているほか、利用者負担がどれだけ出ているかも取りまとめている。市全体の612施設について作成しており、約160ページに及ぶため本日は配布

していないが、市のホームページに掲載している。今後、市政情報コーナーや主要な施設にも配置する予定であり、ぜひご覧いただきたい。

【秋山会長】

今ほどの説明に対し質疑を求める。

【齊藤委員】

施設白書の中で、木島公園について別の計画と記載されているがどういうことか。

【資産活用課：丸山係長】

公の施設の適正配置計画の中で扱っているものが、小中学校、保育園、公園以外の施設であり、廃止や現状維持を記載している。公園については現在、特に計画はない。今後、令和13年度以降の次期適正化計画で公園も含めてどのようにしていくか検討していく予定だが、今すぐ何かするというものではない。今のところ、農村公園は計画にはないということである。

【齊藤委員】

ラーバンセンターのデータを見ると、非常に経費がかかっている割に利用者が少ない。もっと利用が増えるようにすればよいのではないか。

【資産活用課：丸山係長】

公費負担額は、支出と利用料等で入ってくる収入の差し引きで、実際に市から税金でどれだけ投入しているかである。利用者一人当たりの経費を見ると441円投入されており、今、詳しい数字をお示しできないが、ほかの区と同種施設と比べて特別に多いわけではない。利用者数も市内全体で見ると比較的多い方かと思う。

【齊藤委員】

施設の前を通ると閑散としている様子で、実際に行ってみようという気にならない人が大勢いると思う。

【泉委員】

公共施設は単に利用者が多いか少ないかではなく、施設がどう利用されているかについても考慮する必要があると思う。例えば、災害時の避難拠点や健康診断の会場といった利用方法がある中で、単に利用者数が多いか少ないかだけで統廃合を判断すべきではない。どれだけ地域に役立っているのか、住民自身がその施設をど

う見ているのかをきちんと確認する必要があると思う。どれだけ地域に貢献しているかということが福祉や公共施設の在り方だと思っているので、経費削減だけでなくその点を議論していただきたい。

私たちの地域はまだよい方だと思う。13区は利用者から見るともっと大変だと思う。そうした所では、高齢者が遠くまで出てこられないこと等について、その地域で利用しやすくする工夫が必要で、公共の福祉という観点から議論していただきたい。

1000あった施設が600と半分になるといったようなことが、上越市の福祉について限界を示しているのではないかという点もある。例えば、高齢者が増加していることもあり和田地区公民館を会場に二水福祉クラブが活発に活動しているので、もっと和田地区公民館の施設整備を充実させる方向で検討いただくことが必要だと思う。

【資産活用課：丸山係長】

泉委員がおっしゃるように、旧町村では施設数が大きく減っている。本来、旧町村がフルセットで担っていたものが、合併したらそこまで必要ないだろうという理解のもとで進めてきた。先ほど計画の取組が遅れている施設があると説明したが、その中には集会施設など、地域コミュニティの維持に必要な施設だからもう少し考えてほしいという意見を受けて、休廃止を先延ばしにしたものもある。こうした点は、機械的に判断するのではなく、元々、公の施設が何のためにあるのかを考えるべきである。一方で財政の問題もある。バランスを取りながら進めるのは難しいが、地域コミュニティの維持も重要であることから考慮していきたい。また、いただいた貴重な意見は共有して検討・対応していきたいと考えているので、引き続きご意見をいただければと思う。

【泉委員】

和田公民館については、数年前にやっと水洗トイレになったが、施設の充実が重要でそれによって利用者も増えると思うので、ぜひこれからも検討していただきたい。

【資産活用課：丸山係長】

今お聞きしたような点で充実させていきたいという思いがある。ほかの施設でも雨漏りなどいろいろ不具合が出ているのに「まだ使えるから少し待ってほしい」といった対応も見受けられる。それは利用者の増加につながらないほか、サービス提供の面でも問題があるため、その費用を何とか捻出できるようにしたい。無駄はなくすべきであり、先ほど話したように利用者が来ない時でも管理人が常駐する点については改善すべきと考えている。そこで捻出したお金で、当たり前のことをしながらプラスアルファも行い、残す施設については機能向上を図っていきたいと考えている。

【角谷委員】

前回保育園の統合の話聞いた。私は教育に、次世代の子どもにお金をかけるのが基本だと思う。全部を完璧にできるわけではないが、上越市でもこれから人口が減るのは当然である。先日、大和小学校や和田小学校、高田西小学校を見せてもらい、保育園の統合の話も聞いたが、状況は厳しいと感じた。園児がトイレに並んでいる状況などは悲惨である。耐用年数も大幅に超過していて、こうした現状を踏まえ、教育の充実をどう掲げるかが重要で、市としてそれは打ち出すべきだと思う。教育に力を入れない市は伸びない。お金がないことは承知しているが、重点化も必要だと思う。次世代のための保育園や学校が本当に古く、テレビなどで素晴らしい学校や取組が紹介されると教育の格差を感じてしまう。新潟市では学校はどんどん建て替えて、子どもたちもウキウキするような学校がある。大きな課題ではあるが、皆さんの子どもや孫、これから生まれてくるかもしれない子どもたちのことを考えると、年配者も大事だが費用対効果を考える必要がある。財源は限られているので努力してほしい。教育に力を入れてほしい。

【秋山会長】

角谷委員の熱い思いを受け止めてくださればと思う。今回、この議題で施設の経過年数や耐用年数を見て、前回会議で大和保育園と和田保育園の新しい施設を作る計画について説明をお聞きしたが、初めて数字で見せていただいて、かなり年数がオーバーしていると知り、改めて急ぐべきだと感じた。

- ・ほかに意見を求めるがなし

以上で、次第2 報告事項(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案) についてを終了する。

(資産活用課 退席)

— 次第3 自主的な審議(1) 今後の話し合いに向けた意見交換 —

【秋山会長】

次第3 自主的な審議(1) 今後の話し合いに向けた意見交換に入る。

今回の会議でちょうど任期の半分が終わる。そこで、これまでの2年間を振り返っての感想や反省、そして後半の任期に向けた課題や提案について、少人数のグループに分かれて意見交換を行いたいと思う。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・グループ分け、机の配置を案内
(グループで意見交換)

【秋山会長】

以上で、次第3 自主的な審議(1) 今後の話し合いに向けた意見交換を終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【秋山会長】

次第4 事務連絡に入る。

事務局より説明を求める。

【石黒係長】

- ・今後の地域協議会の日程連絡

令和8年度 第1回地域協議会：4月15日（水）18：30から

第2回地域協議会：5月20日（水）18：30から

会場：ラーバンセンター第1研修室

【秋山会長】

- ・ただ今の説明について質問を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。